

防災マニュアル

(教職員用)



拓殖大学

Takushoku University

(文京キャンパス・八王子国際キャンパス)

目 次

まえがき	2
I. 災害発生時の対応	3
1. 災害対策本部の設置	3
(1) 本部組織・役割	3
(2) 本部設置場所	4
(3) 休日・夜間時等の対応	4
(4) 災害対策班・役割	4
A. 通報連絡（情報）班	4
B. 初期消火班	5
C. 避難誘導班	5
D. 安全防護班	6
E. 応急救護班	6
F. 搬出班	6
2. 緊急連絡先	6
3. 避難場所・避難所	7
4. 関係機関との連携	8
II. 大規模地震警戒宣言発令時の対応	8
III. 地域住民への対応	8
IV. 復旧対策（教育研究活動再開）	8
V. 日常の防災対策	9
1. 防災・防火心得	9
2. 防災用品・飲料水・非常食	9
3. 非常持ち出し	9
4. 防災訓練・防災教育	9
5. 災害用伝言ダイヤルについて	10
6. 災害用伝言板	10
VI. 災害発生時の行動	10
1. 身を守る（とっさの行動）	11
2. 初期消火等（消火器・消火栓）	11
3. 避難・誘導・救護等	11
4. 応急救護・応急手当	12
VII. 緊急地震速報について	12
※拓殖大学 自衛消防隊（地震防災隊）編成表（文京キャンパス・八王子国際キャンパス）	
VIII. Jアラート（弾道ミサイル発射）作動時の対応について	13

まえがき

大学には、学生をはじめ多くの人が集っており、これら大学構成員の安全を確保することはもとより、近隣住民の安全確保の役割も求められています。このため、特に災害時には教職員が冷静に、迅速かつ適切な行動がとれるようにしておくことは極めて重要なことです。

「防災」に対する理解を一層深め、教職員等が災害時にどのように行動すればよいかを示す「防災マニュアル」を作成しました。

本書は、地震災害を想定した防災の基本的・原則的な対処方法等を示しておりますが、緊急連絡先・防火活動・負傷者の応急処置などは各種災害時（火災・台風・不審者侵入等）にも応用できます。

日頃から熟読し、災害に対する心構えと身の回りの点検および確認を心懸け、緊急時には各キャンパスの実情や状況等に応じた臨機応変な対応をお願いします。

2018年4月 拓殖大学

I. 災害発生時の対応

教職員（特に授業中や入学試験時等）は、まず次の行動をとってください

- ◆身の安全を確保し、火気の安全措置を講ずる
- ◆揺れが収まるのを待ち、学生の動搖を抑え、誘導者がいる場合はそれに従い、学生を安全な避難場所に誘導し、学生とともに避難する（エレベーターは使用不可!）
- ◆避難時は、できるだけ低い位置で壁づたいに移動する
- ◆避難誘導後は災害対策本部の指示に従い、救護活動等にご協力ください
- ◆災害対策本部の災害対策班員は本部に集まる
- ◆第2次災害に十分気を付ける

1. 災害対策本部の設置

災害発生または地震警戒宣言が発令された場合は、「拓殖大学自衛消防隊編成表」に基づき、災害対策本部（以下「本部」という）を設置する

本部には災害対策班（以下「各班」という）を設けて災害対策活動にあたり、一日も早い復旧と教育研究活動の再開を図る

（1）本部組織・役割

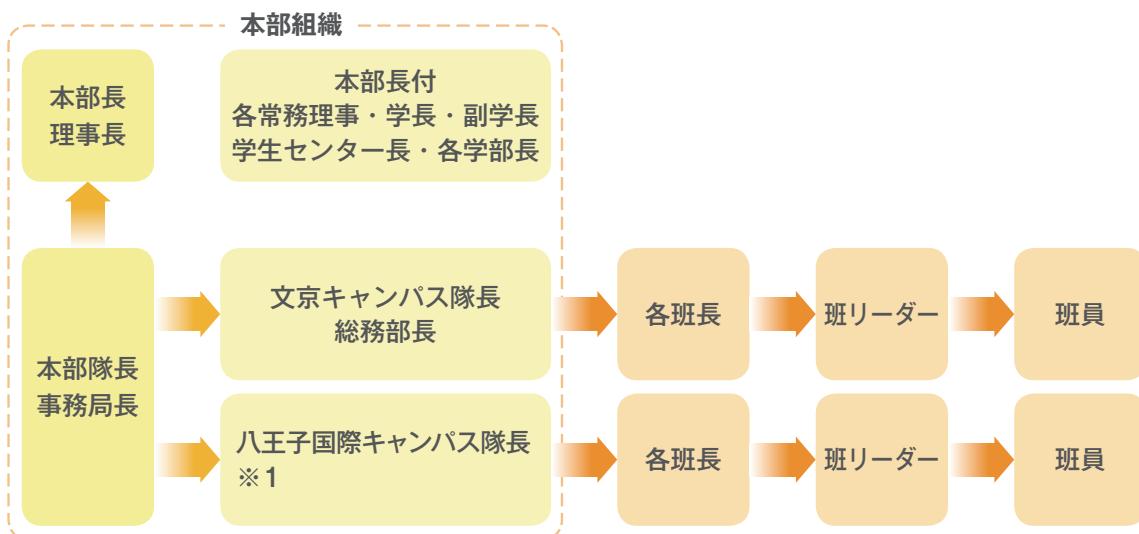
<本部組織>

本部長：理事長

本部長付：各常務理事・学長・副学長・学生センター長・各学部長

本部隊長：事務局長

キャンパス隊長：総務部長及び八王子総務課長※1



※1 八王子国際キャンパスは大規模消防計画施設となっているため統括管理者（八王子事務部長）、隊長（八王子総務課長）を配置しています

※本部隊長からの命令等を各班に指示するのは、文京キャンパスは総務部長、八王子国際キャンパスは八王子国際キャンパス隊長が行う（指揮を執る）ものとする

※上記の者が不在の場合、各キャンパスにいる役職上位者が責任者となり代行する

<役割>

- ◆本部及び各班の運営
- ◆学生・教職員等の安全確保の方針決定
- ◆帰宅が可能な学生の帰宅決定及び大学に留まる学生の把握
- ◆避難所の運営方針決定
- ◆教育研究活動（授業等）の再開方針決定
- ◆関係機関（文科省・文京区・八王子市・消防・警察等）との連携
- ◆その他、必要事項の方針決定及び実施

(2) 本部設置場所

- ◆文京キャンパス：総務課
 - ◆八王子国際キャンパス：八王子総務課
- ※上記での設置が不可能な場合
- ◆文京キャンパス：A館前校庭にて設置場所を知らせる
 - ◆八王子国際キャンパス：管理研究棟前校庭にて設置場所を知らせる

(3) 休日・夜間時等の対応

- ◆教職員が不在の場合、守衛は緊急連絡網により大学内の状況を文京キャンパスの場合は総務課長、八王子国際キャンパスの場合は八王子総務課長へ連絡する
- ◆休日・夜間時等に災害が発生または警戒宣言等が発令された場合、災害対策班員は、家族等の安全を確保した上で可能な限りキャンパスに参集する
- ◆その場合、主に所属しているキャンパスを第一優先として参集することとするが、第一優先のキャンパスに参集することが不可能な場合は他のキャンパスに参集する（できるだけ自身の飲料水・食料等を持参する）
- ◆各キャンパスに参集した班員により臨時体制を組織する

(4) 災害対策班・役割

- ◆各班に班長・副班長を置き、原則としてキャンパス隊長の指示・命令により行動する
- ◆緊急の場合は班長の指示・副班長の指示または班員の判断による
- ◆各班は本部への報告・連絡を密にする

A. 通報連絡（情報）班：本部と各班との連絡や情報収集及び对外窓口

- ①本部からの指示伝達、関係各署（消防等）への連絡等
- ②構内緊急放送（一斉放送・拡声器・ホイッスル）
- ③本部設置運営・被害状況の把握
- ④本部と各班との連絡・情報収集及び本部への災害状況報告
- ⑤学外からの情報収集及び对外窓口（保護者・マスコミ・その他の対応および関係機関との連携・各種要請）
- ⑥本学ホームページ防災コーナーへ状況報告掲載

【緊急放送の例】

(1) 警戒宣言が発令されたとき

「学内の皆様にお知らせします。本日〇〇時〇〇分、地震予知警戒宣言が発令されました。この警戒宣言は2~3日以内（または数時間以内）に大規模地震が起こる可能性が極めて高いことを伝えております。まだ詳細は分かっておりませんが、万一に備え、教職員は直ちに警戒体制に入り、本部の指示を待って下さい。学生その他の人は、教職員の指示により、落ち着いて行動するようお願いします。なお、その後の情報はわかり次第お伝えします。」（繰り返す）

(2) 警戒宣言が発令されたのちの詳しい情報

「先に発令された警戒宣言の、詳しい内容が判明したのでお知らせします。

震源地は〇〇で、最高震度は〇くらいと予想されると伝えられております。

たとえ地震が起きてても慌てないことです。大きな揺れは1分程度です。地震の際は机の下に潜るかしっかりした壁に身を寄せて揺れの収まるのを待ちましょう。もし、避難の必要があるときは教職員が安全な場所に誘導します。勝手な行動は危険であり、混乱を招くので必ず教職員の指示で行動して下さい。」（繰り返す）

(3) 避難誘導を指示するとき

「学内の皆様にお知らせします。本日〇〇時〇〇分、地震予知警戒宣言が発令されました。この警戒宣言は3時間以内に大規模地震が起こる可能性が極めて高いことを伝えております。避難誘導班員は、学生及びその他の人を誘導して下さい。なお、避難する人は勝手な行動は避け、落ち着いて避難誘導班員の指示に従って下さい。」（繰り返す）

B. 初期消火班：安全な範囲内での初期消火活動（各キャンパス自衛消防隊を中心）

- ①火災発生場所へ直行し、屋内消火栓による消火作業を行う

C. 避難誘導班：避難誘導及び避難所運営

- ①火災発生場所及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達
- ②学生を安全な場所に避難誘導（避難器具の使用の場合あり）
- ③負傷者等を避難場所や安全な場所に搬送
- ④避難者名簿作成
- ⑤避難状況の確認及び本部への報告
- ⑥避難所の運営（非常食・物資管理等含む）

<避難所運営>

運営内容：防寒・防雨・夜の過ごし方・水・炊き出し・トイレ 等

震災が発生すると、各避難所施設には、地域の災害対策本部から救援隊や緊急非常配備要員が参集することとなるので、地域の災害対策本部が、避難所として決定した場合には、協力する

D. 安全防護班：

D-1 建物、施設の安全確認

- ①火災発生場所へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンバー等の封鎖確認
- ②非常電源の確保・ボイラー等危険物施設の供給運転停止
- ③危険物、ガス、火気使用設備等に対する应急防護措置
- ④エレベーター・エスカレーターの非常時の措置
- ⑤活動上支障となる物件の除去

D-2 キャンパス内の状況を把握・対応・本部に連絡

- ①教室に残留者がいないか確認、いた場合は直ちに救護・連絡
- ②簡易な避難障害物の除去（二次災害に注意）
- ③危険箇所の把握・報告
- ④ロッカー等の転倒及び窓ガラス落下防止・阻止
- ⑤火災発生の防止

E. 応急救護班：応急手当や衛生管理

- ①応急救護所を設置
- ②救急・救護資材の確保
- ③負傷者の応急処置
- ④救急隊との連携、情報の提供

F. 搬出班：重要書類及び物件の搬出・管理

- ①各課重要書類の持ち出し及び管理

2. 緊急連絡先

状況に応じて110番、119番をし、各キャンパス守衛所、総務課、八王子総務課などへ連絡する

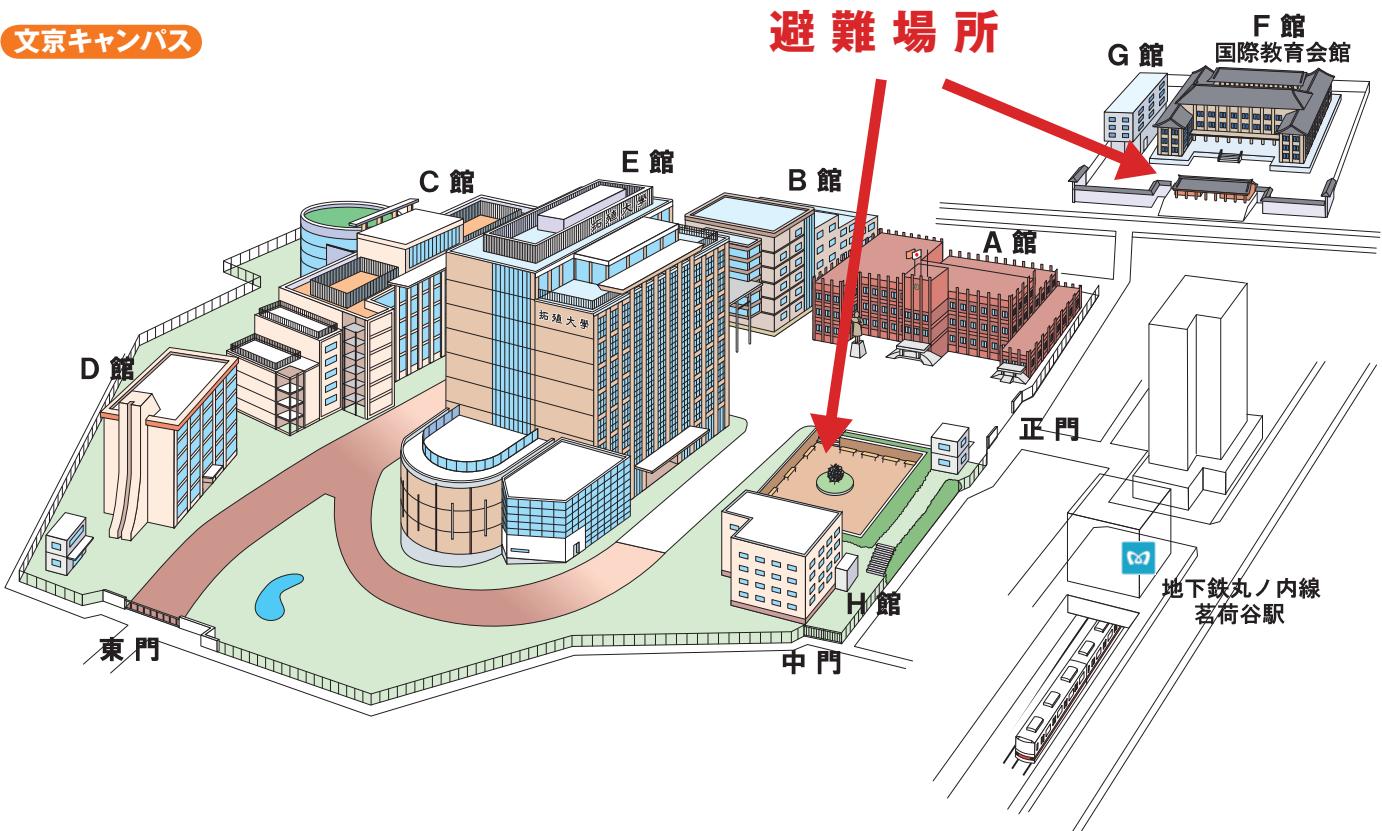
- ・警察署 **110**
- ・消防署 **119**
- ・救急相談センター **#7119** (携帯電話、プッシュ回線から)
(ダイヤル回線からは) 23区：**03-3212-2323**
多摩地区：**042-521-2323**

※救急車を呼んだほうがよいか迷った場合は救急相談センターへ問い合わせる
医療機関の案内や、応急手当のアドバイス等を行っている。

文京キャンパス	災害時優先電話	総務課 03(3945)4427
		学生支援室 03(3947)1351
		学務課 03(3947)0580
八王子国際キャンパス	災害時優先電話	八王子総務課 042(665)1495

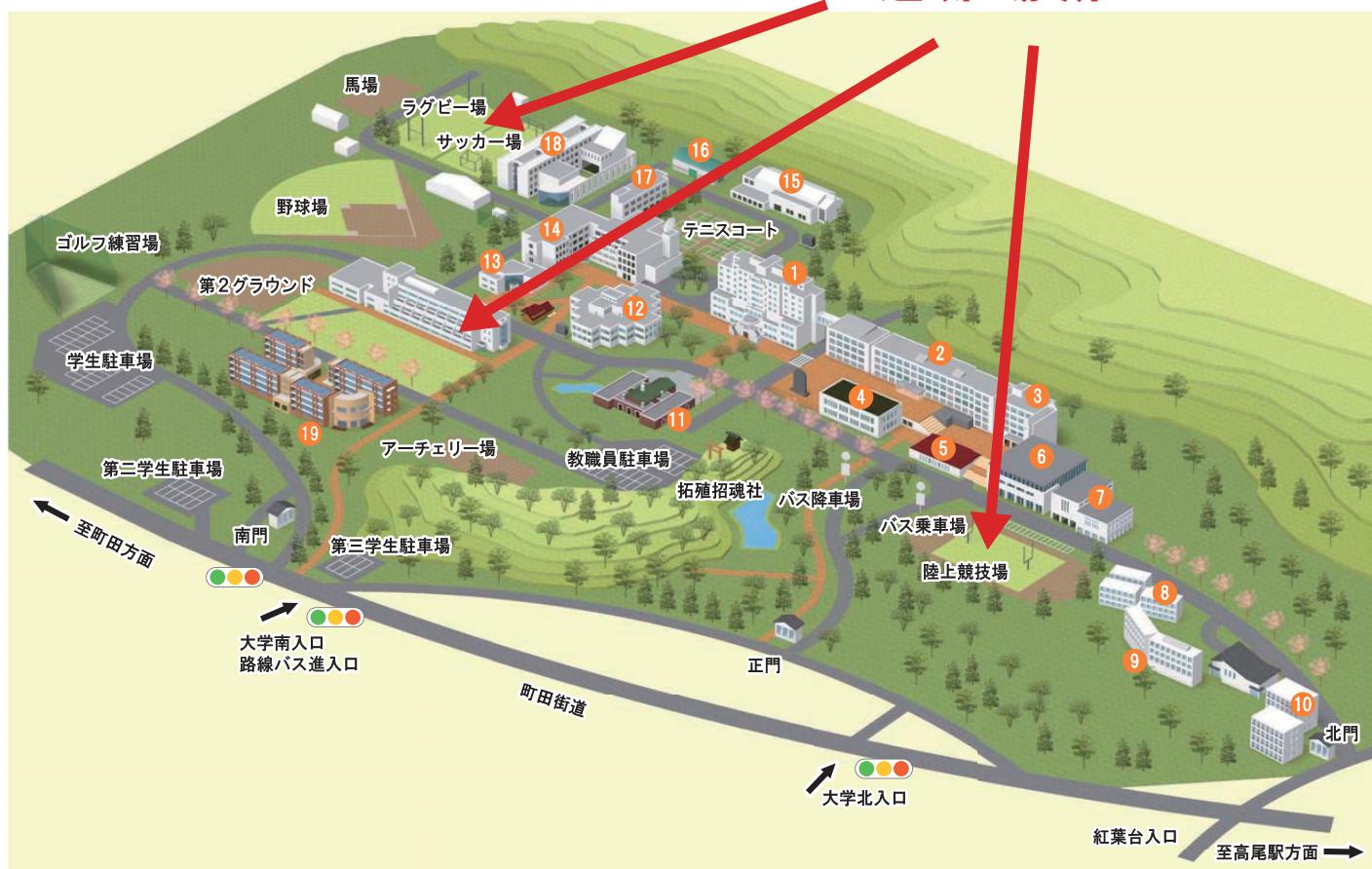
3. 避難場所・避難所

文京キャンパス



八王子国際キャンパス

避難場所



- ① 管理研究棟 ② A館 ③ 麗澤会館 ④ C館 ⑤ B館（産学連携研究センターマイクロ波研究棟）⑥ 第一体育館 ⑦ 第二体育館
- ⑧ 第二体育寮 ⑨ 第一体育寮 ⑩ 八王子留学生寮 ⑪ 恩賜記念館 ⑫ 図書館 ⑬ 産学連携研究センター ⑭ 工学部棟 ⑮ 工学部実験実習工場
- ⑯ BIG テント ⑰ D館 ⑱ 学生交流会館 ⑲ カレッジハウス扶桑

※文京キャンパスの広域避難所は、「お茶の水女子大学」である

※八王子国際キャンパスは、八王子市の広域避難所として指定されている

※避難所は状況に応じた設置形態とし、場所は避難場所において告知する

4. 関係機関への連絡先

	文京キャンパス		八王子国際キャンパス	
病院	都立大塚病院	03(3941)3211	右田病院	042(622)5155
役所	文京区危機管理室防災課	03(5803)1179	八王子市生活安全部防災課	042(620)7207
消防	小石川消防署	03(3812)0119	八王子消防署	042(625)0119
	大塚出張所	03(3945)0119	浅川出張所	042(661)0119
警察	大塚警察署	03(3941)0110	高尾警察署	042(665)0110

II. 大規模地震警戒宣言発令時の対応

国からの警戒宣言の発令や大地震（首都直下地震等）があったら

（警戒宣言とは数時間～2・3日以内に大地震発生との警告）

- ①警戒宣言発令・大地震発生と同時に大学は休講とする
(大学から休講解除の指示があるまでの間)
- ②教員（特に授業中において）は、次の行動をとること
学生の状況把握・学生を安全な場所に誘導するなど
- ③出勤途中の場合は、状況に応じて帰宅するか大学に向かうか各自が判断する
- ④職員は災害対策本部体制・担当に基づき、本部の指示に従い行動する
- ⑤神奈川県・山梨県一部地域等の地震対策強化地域から通学している学生への対応を図る
(先ず、該当学生を集合させる等)

III. 地域住民への対応

大学は周辺地域社会の安全性に重要な役割を担っており（災害に関する協定）、地域への最大の努力を払い、十分な協力体制で応じる

キャンパス開放について

飲料水・食料・トイレ等

IV. 復旧対策（教育研究活動再開）

授業再開のための基本条件設定・仮設教室等の確保

災害発生時における授業及び試験の再開に関するお知らせ及び情報提供については、下記の通りとする

- ◆情報提供は、可能な限り学内掲示及びホームページを通じて行う
- ◆授業再開等の連絡は、可能な限り予め届け出ている電子メールに配信する

V. 日常の防災対策

1. 防災・防火心得

- ◆家具・什器類・自販機・各種機械器具類などには転倒・落下防止対策をしておく
- ◆什器類（ロッカーなど）の高い位置に重い物を置かない
- ◆ドア周辺・廊下・階段などには避難を妨げる物を置かない
- ◆火元付近に燃えやすい物を置かない
- ◆薬品・危険物等については特に注意をして保管する
- ◆応急手当の方法を身につけておく
- ◆緊急連絡先・連絡方法などを把握しておく
- ◆非常口・避難路・避難器具・消火器類などを定期的に点検・確認しておく

2. 防災用品・飲料水・非常食

- ◆防災用品・飲料水・非常食などをリストアップし、備蓄して定期に点検を行い管理する

品名・数量・定期点検の時期などを明記

- | | |
|---------|---|
| (食 料 品) | 飲料水・そのままご飯・クッキー・缶詰等 |
| (衣 料 品) | 軍手・クイックマット・毛布・スリッパ・靴等 |
| (生活用品) | 懐中電灯・ラジオ・簡易トイレ・ウェットティッシュ・生理用品・寝袋・携帯用コンロ・携帯用ポンベ・電池・ポリバケツ・防塵マスク等 |
| (医 薬 品) | 消毒薬・包帯・正露丸・塗り薬等 |
| (そ の 他) | シート・発動機・カンテラ・ツルハシ・ハンマー・ドライバーセット・バール・スコップ・ハンドマイク・ヘッドランプ・ラジオ付ライト・のこぎり・ロープ・脚立・ヘルメット・レインウェア・リヤカー・台車・※防災キット等 |

※帰宅支援用としても使用できる防災キットは教職員に配布済み

3. 非常持ち出し

- ◆各課・各研究室等ごとに非常持ち出し品をリストアップし、なるべく一力所にまとめておく
- ◆重要書類などはできるだけ耐火書庫などに保管し、非常持ち出し品は最小限にする
- ◆非常持ち出し袋（ナップザックなど）を用意しておく

4. 防災訓練・防災教育

- ◆防災マニュアルを十分に理解しておく
- ◆学生に対して定期的な防災教育を行い、啓蒙を図る
- ◆定期的に防災訓練を実施する（年1回）

<防災訓練の内容例>

- 緊急連絡・通報・非常招集・出火防止・消火・救出・救護・避難・誘導・情報収集等
- ◆平常時からあらゆる場面を想定し、対応を考えておく

5. 災害用伝言ダイヤルについて

災害用伝言ダイヤルは地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板

<利用できる電話>

災害用伝言ダイヤルの伝言登録・再生の利用可能な電話は一般電話（プッシュ回線、ダイヤル回線とも）、公衆電話、ひかり電話（電話サービス）並びに災害時にNTTが避難場所などに設置する特設公衆電話、また、携帯電話・PHSからも利用できる

<利用方法>

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行って下さい。



6. 災害用伝言板

地震など大規模な災害が発生した場合に開設される

自身の持つ携帯電話会社の災害用伝言板へアクセスし、安否情報を登録することができ、登録されたメッセージは、インターネットを通じて携帯電話やPC等から確認することができる

携帯電話会社によって利用方法が異なるため、事前に自分の使用している携帯電話会社の利用方法を確認しておくことが重要である



VI. 災害発生時の行動

※地震の大きな揺れは1分程度でおさまります!!

先ず自分自身の身の安全を確保してください!!

火災を防ぐ手立てを講じてください!!

学生等の避難、誘導を行ってください!!

負傷者の応急救護、手当等に協力してください!!

災害対策本部の指示に従い行動してください!! (正しい情報に従ってください)

1. 身を守る（とっさの行動）

- ◆机などの下に身を隠す
- ◆バッグなどで頭を保護する
- ◆テレビ・照明器具・自販機・ブロック塀などから離れる
- ◆ガラスなど落下物に注意
- ◆ドアなど避難口を確保する
- ◆火を消す
- ◆薬品などに注意
- ◆靴を脱がない
- ◆エレベーターは使わない
- ◆電車内などでは手すりやつり革にしつかりつかまる
- ◆大勢の人が集まつた場所にいる場合は、落ち着いて行動する

2. 初期消火等（消火器・消火栓）

地震で恐ろしいのは二次的に発生する火災です。火災を防ぐことが被害を最小限に抑えることができる

- ◆火を消し、可燃物を除く
- ◆電気のスイッチを切り、コンセントを抜く
- ◆地震の揺れが収まつたら完全に火を消しコンセントを抜く
- ◆火が出た場合は、大声で「火災発生！」を他の人に知らせ、初期消火を行う

<消火器の使い方>



①安全ピンを引き抜く



②ホースを外し火元に向ける



③レバーを強く握って放射する

<消火栓の使い方>

- ①消火栓起動ボタンを押す
- ②扉を開き筒先とホースを取り出す
- ③筒先をホースにつなげ火元へ近づく
- ④一人または二人で筒先をしっかり持ち火元へ向け、他の者が消火栓バルブを開く

3. 避難・誘導・救護等

教職員（特に授業中や入学試験時等）は、次の行動をとってください

- ◆身の安全を確保し、火気の安全措置を講ずる
- ◆揺れが収まるのを待つて、学生の動揺を抑え、誘導者がいる場合はそれに従い、状況を見ながら、学生を安全な避難場所に誘導し、学生とともに避難する（エレベーターは使用不可!）

- ◆避難時は、できるだけ低い位置で壁づたいに移動する
- ◆避難誘導後は災害対策本部の指示に従い、救護活動等にご協力ください
- ◆災害対策本部の災害対策班員は本部に集まる
- ◆第2次災害に十分気を付ける

<もしもの場合>

建物や家具などの下敷きになつたり閉じこめられた場合には、声や音を出し、自分の所在を外部に知らせ助けを呼び、救助されるまでの間は体力の消耗を防いで待つ

下敷きになつたり閉じこめられた人を助ける場合には、無理をせず応援を求める

<火災発生時には>

口・鼻をハンカチなど（水に濡らせばなおよい）で覆い、絶対に煙を吸い込まないようにして下層階へ逃げる。廊下に煙が充満している場合には部屋に煙が入らないようにし、窓を開けて助けを呼ぶ

4. 応急救護・応急手当

- ◆学生等が建物や家具などの下敷きになつたり閉じこめられたのを発見したときは、単独での救助ができるか判断し、無理な場合には応援を呼んで救助する
- ◆その場合、くれぐれも無理をせず、困難と判断したときは外部救援組織を待ち、その間、被災者を励ます

・救急相談センター #7119（携帯電話、プッシュ回線から）
 （ダイヤル回線からは）23区：03-3212-2323
 多摩地区：042-521-2323

※救急車を呼んだほうがよいか迷った場合は救急相談センターへ
 医療機関の案内や、応急手当のアドバイス等を行っている

VII. 緊急地震速報について

本学の各キャンパスには、「緊急地震速報装置」を設置している
 緊急地震速報とは、地震の強い揺れが始まる数秒～数十秒前に提供される情報であり、提供される場所は駅や移動中の電車内、デパートなど様々な場所であり、一般的にはテレビや防災無線等を通じて伝達される

推定震度5弱以上の地震が発生した場合、警告音の次に、「緊急地震速報! 非常に強い揺れが来ます！」と構内一斉放送を行う。その後カウントダウンが流れます(震源地により秒数は変わります)
 この情報（緊急地震速報）には、伝達が間に合わない時もあるが、万が一速報が出された場合には、地震発生時のとっさの行動と同様の行動で自身を守る

VIII. Jアラート（弾道ミサイル発射）作動時の対応について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

—ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます—



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



(例)直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。
ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。



近くの建物の中か、地下に避難。

(注)できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。



物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。



窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

Memo (緊急時の連絡先など)

拓殖大学

文京キャンパス 〒112-8585 東京都文京区小日向3-4-14
八王子国際キャンパス 〒193-0985 東京都八王子市館町815-1

『防災マニュアル(教職員用)』 2018年4月発行(第5版)

発行者：総務部総務課

電話：03(3947)7111

協力：東京消防庁小石川消防署

挿絵等は、東京消防庁HPより抜粋させていただきました。

印刷：プリ・テック株式会社